

# 半 期 報 告 書

( 第 7 期 中 )      自 平成15年 4 月 1 日  
至 平成15年 9 月 30 日

株式会社 J ストリーム

東京都港区赤坂六丁目 3 番 18 号

( 941-495 )

# 半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成15年4月1日  
至 平成15年9月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成15年12月19日提出

会 社 名 株 式 会 社 J ス ト リ ー ム

英 訳 名 J - Stream Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 白 石 清

本店の所在の場所 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号 電話番号 03(4363)7100

(注)平成15年10月20日付けで、本店所在地を東京都港区赤坂六丁目3番18号から東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に変更しております。

連絡者 取締役CFO  
経理財務部長兼  
広報IR室長 菅 井 毅

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所

東 京 都 中 央 区 日 本 橋 兜 町 2 番 1 号

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	6
3. 対処すべき課題 .....	7
4. 経営上の重要な契約等 .....	7
5. 研究開発活動 .....	7
第3 設備の状況 .....	8
1. 主要な設備の状況 .....	8
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	8
第4 提出会社の状況 .....	9
1. 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	14
(4) 大株主の状況 .....	14
(5) 議決権の状況 .....	15
2. 株価の推移 .....	16
3. 役員の状況 .....	16
第5 経理の状況 .....	17
[ 中間監査報告書 ]	
中間財務諸表等 .....	23
(1) 中間財務諸表 .....	23
(2) その他 .....	35
第6 提出会社の参考情報 .....	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	37

## 第一部 企業情報

# 第1 企業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

### 提出会社の状況

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成13年4月1日 至平成13年9月30日	自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
売上高(千円)	565,631	666,732	702,165	1,405,425	1,601,443
経常利益又は損失( ) (千円)	41,030	148,963	81,977	36,724	83,322
中間(当期)純利益 又は純損失( ) (千円)	38,026	147,151	82,865	40,130	81,326
持分法を適用した 場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,191,956	2,124,416	2,127,726	1,191,956	2,124,416
発行済株式総数(株)	130,018	136,873	137,096	130,018	136,873
純資産額(千円)	874,848	2,670,774	2,660,354	953,006	2,736,599
総資産額(千円)	1,016,708	2,850,363	2,808,741	1,125,169	2,950,492
1株当たり純資産額(円)	6,728円67銭	19,512円79銭	19,405円05銭	7,329円80銭	19,993円71銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は純損失( ) (円)	670円84銭	1,098円71銭	605円24銭	430円35銭	600円65銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	419円48銭	-
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	86.0	93.7	94.7	84.7	92.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,507	62,396	315	62,090	56,928
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	31,630	71,511	29,965	81,562	103,245
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	354,393	1,843,659	5,677	334,596	1,843,571
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(千円)	632,277	2,358,897	2,308,570	649,146	2,332,542
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	61 ( 8)	71 ( 7)	75 ( 11)	57 ( 7)	65 ( 9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当関係会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第5期中間会計期間、第6期中間(当期)会計期間及び第7期中間会計期間については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありませんが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平成13年6月22日開催の取締役会決議により、平成13年6月23日付をもって、当社が発行する全ての額面普通株式(1株の額面金額は50,000円)を無額面普通株式に転換しております。

## 2. 事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3. 関係会社の状況

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4. 従業員の状況

### (1) 提出会社の状況

当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成15年9月30日現在

部 門 別	従 業 員 数
放 送 部 門	66人(11人)
全 社 部 門	9人(-人)
従 業 員 数 合 計	75人(11人)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 従業員数については、業容の拡大に伴う人材の採用を行った結果、前期末比10名増加しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

当中間会計期間におきましては、景気回復のスピードが遅いながらも、インターネット人口は着実に拡大しており、光ケーブル、ADSL、CATVなどのブロードバンド接続環境が整備され、ブロードバンドユーザーが増加するなかでブロードバンドコンテンツ需要の拡充、配信の重要性が増大しております。

当社は、インターネット放送市場における競争力をさらに高めるために、ブロードバンド環境に適合したネットワーク構築をおこなっておりますが、当中間会計期間には、新たにYahoo!BBのネットワークに直結する形でエッジサーバを設置し、運用を開始いたしました。

また、新サービス関連におきましては、

ストリーミング技術の向上とブロードバンド回線の普及により、高画質・高音質なストリーミングコンテンツの配信・視聴を行う環境が整備される中、Windows Media 9シリーズによる1～3Mbpsの帯域で5.1chサラウンドオーディオ(1)に対応したDVDクオリティ相当の映像(2)を、ブロードバンドを利用してライブ中継する新サービス「5.1ch対応広帯域ライブ中継サービス」の営業を開始いたしました。

- 1 5.1chサラウンドオーディオ：スピーカー6本(1本はサブウーファー)から構成されるため、臨場感あふれる音響を再生することが可能。
- 2 3Mbpsによる配信を行った場合の映像クオリティ。

昨年7月から、ストリーミングコンテンツの著作権保護による信頼性の高い配信環境を提供するASPサービス「セキュリティ配信ソリューション」を提供してまいりましたが、これまでオンデマンド配信のみに対応していた同サービスについて9月からライブ配信への対応も開始することになりました。

また、業務提携におきましては、マクロメディア株式会社と、Macromedia Flashのストリーミング機能を利用したリッチコンテンツ市場の開発を目的に、マーケティング活動および技術協力における協業について合意しております。

部門別売上高は、次のとおりであります。

#### (ライブ放送部門)

ライブ放送部門においては、決算説明会、株主総会などのIR案件の取り込みを積極的に推進いたしました。また、夏季シーズンにおけるエンターテインメント関連のライブ案件や企業のPR活動、各種セミナー等の受注を得るための営業活動を展開いたしました。景気低迷の影響を受け受注が伸び悩み、当事業の売上高は45,917千円(前年同期比53.0%減)となりました。

#### (オンデマンド放送部門)

オンデマンド放送部門においては、既存顧客に対するサービス面の向上を図るとともに、新規受注を積極的に進め、企業向けサービス商品であるePresenter(イー・プレゼンター)等の拡販を行い、企業の広報IR活動、各種セミナー、インターネット上の販売促進用コンテンツ等を軸とした受注に努め、またストリーミング広告ビジネスが立ちあがってきた結果、当事業の売上高は353,471千円(前年同期比13.7%増)となりました。

#### (コンサルティングサービス部門)

コンサルティングサービスは、当社が培ってきたインターネット放送のノウハウを柱としたコンサルティングサービスを提供しておりますが、当事業の売上高は1,000千円(前年同期比98.8%減)となりました。

#### (制作部門)

制作部門においては、ブロードバンド配信などの顧客ニーズの多様化に対応するため、前期より営業開始した新サービスの「ScreenCast(スクリーンキャスト)」(3)の拡販を進め、またストリーミング・インテグレーターとしてエンコーディング案件を中心に、企業のWeb制作なども包括的に受注した結果、売上高は117,196千円(前年同期比32.1%増)となりました。

- 3 パソコン画面上でのソフトウェアの操作手順やホワイトボードへの手書きによる書込み内容をそのまま映像として記録し、説明等の音声を同期させたストリーミング形式のコンテンツとして制作するサービス。

(その他)

その他においては、システム構築のサービスを提供するなど、当社が培ってきたノウハウを全面的にアピールした営業活動を展開いたしました。また、携帯電話向けの配信サービスについては、音声配信サービスへのニーズの高まりに対応した受注活動を行いました。その結果、その他事業の売上高は184,579千円(前年同期比109.9%増)となりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高は702,165千円(前年同期比5.3%増)を収めましたものの、損益面におきましては、経常損失は81,977千円、中間純損失は82,865千円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、315千円(前年同期は62,396千円の資金の減少)の資金が増加いたしました。これは主に税引前中間純損失を81,720千円を計上した他、減価償却費が34,141千円、売上債権が128,549千円減少、仕入債務が13,489千円及び未払金が59,793千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、29,965千円(前年同期は71,511千円の資金の減少)の資金が減少いたしました。設備投資による有形固定資産12,329千円及び無形固定資産17,636千円の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、5,677千円(前年同期は1,843,659千円の資金の増加)の資金が増加いたしました。ストックオプション権利行使による資本金増加によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ23,972千円減少し、その中間期末残高は2,308,570千円となりました。

## 2. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

部門別	受注高		受注残高	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)
ライブ放送部門	5,890	6.3	33,597	56.7
オンデマンド放送部門	313,060	105.7	233,675	103.2
コンサルティングサービス部門	1,000	1.6	-	-
制作部門	115,779	89.6	2,272	5.0
その他	187,844	168.6	66,675	122.9
合計	623,575	90.2	336,220	87.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「制作部門」は、前中間会計期間において「その他」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間における制作部門の受注高は129,260千円、受注残高は3,690千円となっております。

### (2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

部門別	当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕		前年同期比(%)
ライブ放送部門	45,917		47.0
オンデマンド放送部門	353,471		113.7
コンサルティングサービス部門	1,000		1.2
制作部門	117,196		132.1
その他	184,579		209.9
合計	702,165		105.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 「制作部門」は、前中間会計期間において「その他」に含めて表示しております。なお、前中間会計期間における制作部門の販売実績は88,750千円となっております。

3. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トランス・コスモス株式会社	103,003	15.4		

当中間会計期間のトランス・コスモス株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3．対処すべき課題

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4．経営上の重要な契約等

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5．研究開発活動

当社のサービス企画部、技術部が中心となり、新商品開発の前提となるソフトウェアの調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを積極的に推進してまいりました。当中間会計期間における研究開発費は、14,386千円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

#### (新商品開発関連)

当中間会計期間には以下の新商品開発をおこなっております。また、顧客のコンテンツ制作のニーズに対応した技術開発について高品質化、処理能力拡充、低コスト化を目指して積極的に取り組んでおります。

「5.1ch対応広帯域ライブ中継サービス」：Windows Media 9シリーズによる、1～3Mbpsの帯域で5.1chサラウンドオーディオに対応したDVDクオリティ相当の映像を、ブロードバンドを利用してライブ中継するサービス。

「ストリーミングコンテンツの著作権保護によるセキュアな配信環境を提供するASPサービス」：これまでストリーミングコンテンツの著作権保護によるセキュアな配信環境を提供するASPサービス「セキュリティ配信ソリューション」をオンデマンド配信のみに対応していた同サービスが、ライブ配信への対応も開始。

「Macromedia Flashでブロードバンド映像をストリーミング配信するためのサービス」：Macromedia Flash Communication Serverに対応したホスティングサービスとエンコーディングサービス。

#### (ネットワーク関連)

当社は、当社のサービス品質向上のために、当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど大規模インターネット放送に必要な独特のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを運用するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等については技術部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査、テストしております。特に、当社顧客の協力を得て、実際のインターネット環境の中で実際に多数のアクセスを受けながら研究を行うことも積極的にすすめております。

さらに、キャッシュネットワーク（キャッシュ技術を用いたネットワーク）でのストリーミング実験を独自に行い、次世代インターネット環境にも随時対応できるよう研究しております。

### 第3 設備の状況

#### 1. 主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普 通 株 式	243,000
計	243,000

##### 発行済株式

種 類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	137,096	137,260	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	137,096	137,260	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成15年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションは次のとおりであります。

(平成12年7月4日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,274	1,153
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月5日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・ 権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・ 権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・ 権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価額}) \div \text{調整後新株発行価額}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成12年9月7日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312	311
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,676	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月8日から 平成17年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,676 資本組入額 8,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価額}) \div \text{調整後新株発行価額}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,662	1,620
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,026	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,026 資本組入額 25,013	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につ き、第三者に対して譲渡、担保 権の設定、遺贈その他の処分を することができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = (\text{調整前株式数} \times \text{調整前新株発行価額}) \div \text{調整後新株発行価額}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会並びに平成14年7月18日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	510	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができないものとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当て後、被割当て者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当て契約」(以下、割当て契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当て後、新株予約権を喪失することなく被割当て者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当て契約に定めるものとする。
3. 被割当て者は、権利行使開始日以降、割当て契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## (3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
	株	株	千円	千円	千円	千円	
自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	223	137,096	3,310	2,127,726	3,310	1,375,989	(注) 1 .

(注) 1 . 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2 . 当中間会計期間末日以降提出日現在の前月末日までの間に旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の行使により発行済株式総数が164株増加し、137,260株となりました。この結果、資本金は2,067千円増加し2,129,794千円に、資本準備金は2,067千円増加し1,378,056千円となっております。

## (4) 大株主の状況

平成15年9月30日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
		株	%
トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク (常任代理人 岡三証券株式会社)	USA ワシントン州98004 <sup>h</sup> ルビュー市北東108 番街777 スイート2300 (東京都中央区日本橋 1 - 20 - 5)	62,562	45.63
株式会社NTTPCコミュニケーションズ	東京都港区新橋 6 - 1 - 11	20,652	15.06
リアルネットワークス・インク	2601 Elliott Avenue, Suite 1000 Seattle, WA 98121, USA	18,444	13.45
K D D I 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿 2 - 3 - 2	15,228	11.11
T C I ク ラ ブ 2 0 0 0	東京都港区赤坂 3 - 3 - 3	485	0.35
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	420	0.31
森 山 君 子	東京都千代田区五番町 4 - 22	181	0.13
J ス ト リ ー ム 従 業 員 持 株 会	東京都港区赤坂 6 - 3 - 18	181	0.13
小 森 昭 彦	東京都杉並区今川 2 - 24 - 1	178	0.13
株 式 会 社 濱 本 商 店	北海道留萌市沖見町 3	170	0.12
計	-	118,501	86.44

## (5) 議決権の状況

発行済株式

平成15年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,096	137,096	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	137,096	-	-
総株主の議決権	-	137,096	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株(議決権数13個)含まれております。

自己株式等

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2. 株価の推移

当該中間会計期間における月別最高・最低株価	月 別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最 高	円 146,000	170,000	148,000	145,000	137,000	189,000
	最 低	円 100,000	117,000	125,000	127,000	105,000	114,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3. 役員状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異 動 年 月 日
取締役 モバイルビジネス部担当、 ストリーミング・インテグレーション部長兼 サービス企画部長	取締役 モバイルビジネス部担当、 S I 推進部長兼サービス 企画部長	山 下 徳 夫	平成15年10月1日
取締役 C F O 総務人事部担当、経理財務 部長兼広報 I R 室長	取締役 C F O 管理部長兼広報 I R 室長	菅 井 毅	平成15年10月1日

## 第5 経理の状況

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に、基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人及び爽監査法人により中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金		1,858,897		1,808,570		1,832,542	
2. 受取手形		4,761		861		4,636	
3. 売掛金		222,790		229,501		354,275	
4. たな卸資産		922		3,671		186	
5. 預け金		500,000		500,000		500,000	
6. その他	2	29,817		36,709		37,287	
貸倒引当金		1,400		1,500		1,500	
流動資産合計		2,615,789	91.8	2,577,813	91.8	2,727,428	92.4
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 器具備品		126,248		98,789		104,833	
(2) その他		11,127		25,036		14,219	
計		137,375	4.8	123,826	4.4	119,053	4.0
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		89,339		93,872		89,285	
(2) その他		5,843		8,066		7,017	
計		95,182	3.3	101,939	3.6	96,303	3.3
3. 投資その他の資産		2,016	0.1	5,161	0.2	7,707	0.3
固定資産合計		234,574	8.2	230,927	8.2	223,064	7.6
資産合計		2,850,363	100.0	2,808,741	100.0	2,950,492	100.0

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1. 買掛金	64,350		200		13,690	
2. 未払金	102,260		125,336		170,963	
3. 未払法人税等	1,145		1,145		2,290	
4. 賞与引当金	4,271		4,942		4,474	
5. その他	7,561		16,761		22,475	
流動負債合計	179,589	6.3	148,387	5.3	213,893	7.2
負債合計	179,589	6.3	148,387	5.3	213,893	7.2
(資本の部)						
資本金	2,124,416	74.5	2,127,726	75.7	2,124,416	72.0
資本剰余金						
資本準備金	1,372,679		1,375,989		1,372,679	
資本剰余金合計	1,372,679	48.2	1,375,989	49.0	1,372,679	46.5
利益剰余金						
中間(当期)未処理損失	826,321		843,361		760,496	
利益剰余金合計	826,321	29.0	843,361	30.0	760,496	25.8
資本合計	2,670,774	93.7	2,660,354	94.7	2,736,599	92.8
負債・資本合計	2,850,363	100.0	2,808,741	100.0	2,950,492	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書	
		〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕	〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕	〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕	〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕	〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕	〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
売上高		666,732	100.0	702,165	100.0	1,601,443	100.0
売上原価		457,663	68.6	439,238	62.6	983,281	61.4
売上総利益		209,069	31.4	262,926	37.4	618,162	38.6
販売費及び一般管理費		337,588	50.6	344,887	49.1	682,116	42.6
営業損失		128,519	19.2	81,961	11.7	63,953	4.0
営業外収益	1	874	0.1	928	0.1	1,980	0.1
営業外費用	2	21,318	3.2	945	0.1	21,348	1.3
経常損失		148,963	22.3	81,977	11.7	83,322	5.2
特別利益	3	2,957	0.4	257	0.0	4,285	0.3
税引前中間(当期)純損失		146,006	21.9	81,720	11.7	79,036	4.9
法人税、住民税及び事業税		1,145	0.2	1,145	0.2	2,290	0.1
中間(当期)純損失		147,151	22.1	82,865	11.9	81,326	5.0
前期繰越損失		679,169		760,496		679,169	
中間(当期)未処理損失		826,321		843,361		760,496	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
	[自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日]	[自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日]	[自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日]
	金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損失	146,006	81,720	79,036
減価償却費	36,046	34,141	77,205
賞与引当金の増減額(減少：)	1,195	468	992
貸倒引当金の増減額(減少：)	100	-	-
受取利息	501	903	1,416
新株発行費	21,318	942	21,348
売上債権の増減額(増加：)	3,930	128,549	127,429
たな卸資産の増減額(増加：)	2,221	3,485	2,957
その他の資産の増減額(増加：)	227	2,683	13,560
仕入債務の増減額(減少：)	57,766	13,489	7,106
未払金の増減額(減少：)	3,318	59,793	79,667
その他の負債の増減額(減少：)	36,784	5,714	21,870
小 計	60,212	1,678	56,020
利息の受取額	105	927	1,381
法人税等の支払額	2,290	2,290	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,396	315	56,928
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	44,878	12,329	59,590
無形固定資産の取得による支出	26,633	17,636	43,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,511	29,965	103,245
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	1,843,659	5,677	1,843,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,843,659	5,677	1,843,571
現金及び現金同等物の増減額(減少：)	1,709,751	23,972	1,683,396
現金及び現金同等物の期首残高	649,146	2,332,542	649,146
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,358,897	2,308,570	2,332,542

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法	(1) たな卸資産 仕掛品 同 左 製品 総平均法による原価法	(1) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 その他（建物） 3～15年 その他（機械装置） 6年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用させることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響はありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年9月25日企業会計基準委員会)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 148,016千円 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 196,721千円 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 176,026千円 2

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 501千円 雑収入 371千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 903千円 雑収入 25千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,416千円 雑収入 563千円
2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 21,318千円	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 942千円	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 21,348千円
3 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益 2,857千円	3 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益 257千円	3 特別利益のうち主要なもの 償却債権取立益 4,285千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 24,607千円 無形固定資産 11,438千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 20,694千円 無形固定資産 13,446千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 52,617千円 無形固定資産 24,587千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,858,897千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 2,358,897千円	現金及び預金勘定 1,808,570千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 2,308,570千円	現金及び預金勘定 1,832,542千円 預け金勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 2,332,542千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>187,421</td> <td>98,445</td> <td>88,976</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>187,421</td> <td>98,445</td> <td>88,976</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		千円	千円	千円	器具備品	187,421	98,445	88,976	合計	187,421	98,445	88,976	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>181,460</td> <td>90,848</td> <td>90,612</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181,460</td> <td>90,848</td> <td>90,612</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		千円	千円	千円	器具備品	181,460	90,848	90,612	合計	181,460	90,848	90,612	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>166,211</td> <td>61,747</td> <td>104,464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,211</td> <td>61,747</td> <td>104,464</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	器具備品	166,211	61,747	104,464	合計	166,211	61,747	104,464
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
	千円	千円	千円																																															
器具備品	187,421	98,445	88,976																																															
合計	187,421	98,445	88,976																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
	千円	千円	千円																																															
器具備品	181,460	90,848	90,612																																															
合計	181,460	90,848	90,612																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
	千円	千円	千円																																															
器具備品	166,211	61,747	104,464																																															
合計	166,211	61,747	104,464																																															
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>47,708千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,932千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,640千円</td> </tr> </table>	1年内	47,708千円	1年超	42,932千円	合計	90,640千円	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>55,335千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,081千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,417千円</td> </tr> </table>	1年内	55,335千円	1年超	37,081千円	合計	92,417千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>54,984千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51,075千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,059千円</td> </tr> </table>	1年内	54,984千円	1年超	51,075千円	合計	106,059千円																														
1年内	47,708千円																																																	
1年超	42,932千円																																																	
合計	90,640千円																																																	
1年内	55,335千円																																																	
1年超	37,081千円																																																	
合計	92,417千円																																																	
1年内	54,984千円																																																	
1年超	51,075千円																																																	
合計	106,059千円																																																	
<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32,679千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,994千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,797千円</td> </tr> </table>	支払リース料	32,679千円	減価償却費相当額	30,994千円	支払利息相当額	1,797千円	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30,649千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,100千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,758千円</td> </tr> </table>	支払リース料	30,649千円	減価償却費相当額	29,100千円	支払利息相当額	1,758千円	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42,034千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>39,845千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,973千円</td> </tr> </table>	支払リース料	42,034千円	減価償却費相当額	39,845千円	支払利息相当額	2,973千円																														
支払リース料	32,679千円																																																	
減価償却費相当額	30,994千円																																																	
支払利息相当額	1,797千円																																																	
支払リース料	30,649千円																																																	
減価償却費相当額	29,100千円																																																	
支払利息相当額	1,758千円																																																	
支払リース料	42,034千円																																																	
減価償却費相当額	39,845千円																																																	
支払利息相当額	2,973千円																																																	
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>																																																
<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成15年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前中間会計期間 〔自 平成14年 4月 1日〕 〔至 平成14年 9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年 4月 1日〕 〔至 平成15年 9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年 4月 1日〕 〔至 平成15年 3月31日〕
<p>1株当たり純資産額 19,512円79銭</p> <p>1株当たり中間純損失 1,098円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>1株当たり純資産額 19,405円05銭</p> <p>1株当たり中間純損失 605円24銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 19,993円71銭</p> <p>1株当たり当期純損失 600円65銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 〔自 平成14年 4月 1日〕 〔至 平成14年 9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年 4月 1日〕 〔至 平成15年 9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年 4月 1日〕 〔至 平成15年 3月31日〕
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	147,151	82,865	81,326
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	147,151	82,865	81,326
期中平均株式数(株)	133,931	136,913	135,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数4,194個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数3,758個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権4種類(新株予約権の数4,030個)。 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成14年9月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成15年4月1日〕 〔至 平成15年9月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕</p>
	<p>平成15年10月20日に東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に本社事務所を移転いたしました。これに伴い、当下期に本社移転費用として特別損失に約30百万円の発生を見込んでおります。</p>	<p>平成15年6月26日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権（ストックオプション）を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。今後開催の取締役会において決定する。</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(3)株式の数 544株を上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p> <p>(5)新株予約権の行使期間 平成17年7月1日から平成21年6月30日まで</p>

(2) その他

該当事項はありません。

## 第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                          |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類 | 〔事業年度自 平成14年4月1日<br>(第6期) 至 平成15年3月31日〕 | 平成15年6月26日<br>関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|---|--------------------------|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。